

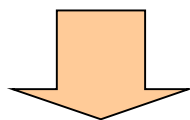
今後のスケジュールについて

令和4年度

9月30日 第1回第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会幹事会
10月11日 第1回第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会

- ・基本構想に即し、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等が特定事業計画・関係事業計画（案）を作成し、協議会事務局へ送付（12月中旬）
- ・特定事業計画・関係事業計画に関する必要な協議・調整

2月24日 第2回第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会幹事会
3月17日 第2回第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会
・特定事業・関係事業（案）の確認



3月中 各特定事業計画・関係事業計画の公表（道路管理者・公安委員会）

各特定事業・関係事業の実施（各実施主体）

- ・公共交通事業者や道路管理者、公安委員会等において
各特定事業・関係事業を実施

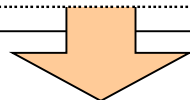
（令和5年～8年）

7月頃 第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会幹事会

8月頃 第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会

- ・各特定事業計画・関係事業計画の進捗状況（前年度実績・当年度計画）
の確認 等

協議会開催後 各特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の公表



令和8年度

第三次交通バリアフリー基本構想の計画期間終了

（特定事業・関係事業の完了）

<メ モ>